

犬や猫などの動物は、動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）で保護されています。しかしながら、飼い主や販売業者などによる動物の不適正な飼育や動物虐待は後を絶たず、また、以前より減ったとはいえ、毎年数万匹の犬猫が殺処分されています。

令和元年6月12日、動物愛護法の改正法が成立し、令和2年6月1日施行されました。主な内容は、犬猫へのマイクロチップ装着の義務化、生後56日を経過しない犬猫の販売禁止、動物虐待罪の厳罰化などがあります。

兵庫県弁護士会の公害対策・環境保全委員会では、令和元年度から動物愛護問題についての取り組みを始め、神戸市動物管理センターや民間の保護シェルターを訪問し、獣医師などの専門家を招いての学習会を開催するなどして、犬猫の殺処分や多頭飼育問題の実情、動物愛護法令の理解に努めてきました。今回は、動物愛護法の改正内容を踏まえたうえで、動物殺傷・多頭飼育虐待事案に対して適切に対応する仕組みについて議論を行なうため、本シンポジウムを開催することとしました。



杉本 彩 氏 プロフィール

女優 公益財団法人 動物環境・福祉協会Eva理事長

幼少の頃から無類の動物好き。

芸能界入りした20代、一匹の子猫との出会いをきっかけに個人で保護活動始める。

その後、全国の自治体でのシンポジウムや小学校、民間企業からの依頼で講演活動を行い、全国各地で動物福祉の向上について、アニマルポリスの設立について啓発活動を行う。

2014年2月に「一般財団法人動物環境・福祉協会Eva」を設立。

翌年2015年2月には、公益法人として認定される。

現在は、プロジェクトの開催による動物愛護の啓発や、

全国各地での適正飼養及び日本の動物がおかれて

いる現状についての講演活動、

そして子供たちへのいのちの教育、

動物に関する法律および制度等に対する

国及び地方自治体への働きかけなど

精力的に活動している。